

第2表 繰越明許費補正

1. 追加

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
2. 総務費	1. 総務管理費	公用車購入事業	7,700
		自転車等駐車場再整備事業（J R 新田駅前）	14,000
		J R 黄檗駅バリアフリー推進事業	105,979
3. 民生費	1. 社会福祉費	善法複合施設整備事業	1,025
	2. 児童福祉費	善法複合施設整備事業	944
4. 衛生費	1. 保健衛生費	水道事業会計出資金	17,000
6. 農林水産業費	1. 農業費	畜産施設整備費補助金	42,000
8. 土木費	1. 土木管理費	耐震診断・耐震改修推進事業	18,440
		地籍調査事業	4,378
	2. 道路橋梁費	道路維持修繕事業（三十五落合線・町並御蔵山線・菟道156号線）	50,000
		道路インフラ長寿命化事業（黄檗山手線道路照明LED化）	55,650
		一般道路改良事業（小倉安田線・森本山本線）	18,000
		辺地整備事業（梅谷大平線）	20,300
		宇治五ヶ庄線道路改良事業	56,000
		菟道志津川線道路改良事業	2,300
		J R 六地藏駅前広場整備事業	10,700
		遊田線道路改良事業	13,500
	3. 河川費	排水路改良事業（大久保11号・槇島8号）	63,800
		かわまちづくり環境整備事業	5,960

10. 教育費	4. 都市計画費	公園バリアフリー等整備事業	33,216
		黄檗公園再整備事業	105,756
	5. 住宅費	善法複合施設整備事業	1,241
	2. 小学校費	小学校施設整備事業	87,900
		小学校空調設備整備事業	5,050
	3. 中学校費	中学校長寿命化事業	532,800
		中学校空調設備整備事業	4,300

令和6年度宇治市国民健康保険事業特別会計
補正予算（第2号）

令和6年度宇治市の国民健康保険事業特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ30,000千円

を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16,988,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入		(単位 千円)		
款	項	補正前の予算額	補 正 額	計
1. 国 民 健 康 保 険 料		3,238,904	△40,000	3,198,904
	1. 国 民 健 康 保 険 料	3,238,904	△40,000	3,198,904
4. 府 支 出 金		12,078,780	26,927	12,105,707
	1. 府 補 助 金	12,078,780	26,927	12,105,707
6. 繰 入 金		1,661,828	△17,420	1,644,408
	1. 一 般 会 計 繰 入 金	1,469,554	77,874	1,547,428
	2. 基 金 繰 入 金	192,274	△95,294	96,980
7. 繰 越 金		0	493	493
	1. 繰 越 金	0	493	493
歳 入 合 計		17,018,000	△30,000	16,988,000

歳 出 (単位 千円)				
款	項	補正前の予算額	補 正 額	計
4.保 健 事 業 費		227,305	△30,000	197,305
	1. 特 定 健 康 診 査 等 事 業 費	106,873	△5,000	101,873
	2. 保 健 事 業 費	120,432	△25,000	95,432
歳 出 合 計		17,018,000	△30,000	16,988,000

**令和6年度宇治市後期高齢者医療事業特別会計
補正予算（第1号）**

令和6年度宇治市の後期高齢者医療事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ116,576千円

を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,076,576千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入 (単位 千円)				
款	項	補正前の予算額	補 正 額	計
3.繰 入 金		824,146	3,627	827,773
	1. 一 般 会 計 繰 入 金	824,146	3,627	827,773
4.繰 越 金		0	112,949	112,949
	1. 繰 越 金	0	112,949	112,949
歳 入 合 計		3,960,000	116,576	4,076,576

歳 出 (単位 千円)				
款	項	補正前の予算額	補 正 額	計
2. 後期高齢者医療広域連合納付金		3,744,535	116,573	3,861,108
	1. 後期高齢者医療広域連合納付金	3,744,535	116,573	3,861,108
4. 諸 支 出 金		7,501	3	7,504
	2. 繰 出 金	0	3	3
歳 出 合 計		3,960,000	116,576	4,076,576

令和 6 年度宇治市介護保険事業特別会計
補正予算（第 3 号）

令和 6 年度宇治市の介護保険事業特別会計の補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 311,277 千円

を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 18,145,584 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入		(単位 千円)		
款	項	補正前の予算額	補 正 額	計
8.繰越金		425,430	311,277	736,707
	1.繰越金	425,430	311,277	736,707
歳 入 合 計		17,834,307	311,277	18,145,584

歳 出		(単位 千円)		
款	項	補正前の予算額	補 正 額	計
2.保険給付費		16,229,299	0	16,229,299
	1.介護サービス等諸費	15,828,514	△20,000	15,808,514
	2.介護予防サービス等諸費	381,003	20,000	401,003
4.基金積立金		6,062	311,277	317,339
	1.基金積立金	6,062	311,277	317,339
歳 出 合 計		17,834,307	311,277	18,145,584



宇治市議会規程第 1 号

宇治市議会の個人情報の保護に関する条例施行規程の一部を改正する規程を、次のとおり定める。

令和 7 年 3 月 1 4 日

宇治市議会議長 松峯 茂

宇治市議会の個人情報の保護に関する条例施行規程の一部を改正する規程

宇治市議会の個人情報の保護に関する条例施行規程（令和 5 年宇治市議会規程第 1 号）の一部を次のように改正する。

第 3 条第 6 号中「保険者番号及び加入者等記号・番号」を「加入者等記号・番号等」に改め、同条第 7 号中「保険者番号及び組合員等記号・番号」を「組合員等記号・番号等」に改め、同条第 8 号中「保険者番号及び被保険者記号・番号」を「被保険者記号・番号等」に改め、同条第 1 0 号中「免許証の番号」を「免許証の番号又は同法第 9 5 条の 2 第 2 項第 1 号の免許情報記録の番号」に改め、同条第 1 1 号中「保険者番号及び組合員等記号・番号」を「組合員等記号・番号等」に改め、同条第 1 4 号中「保険者番号及び被保険者

番号」を「被保険者番号等」に改める。

第 5 条第 1 項第 3 号中「保有個人情報」を「議会に対する行為による保有個人情報（議会の事務局の職員が取得し、又は取得しようとしている個人情報であつて、保有個人情報として取り扱われることが予定されているものを含む。）」に改め、同条第 2 項各号列記以外の部分中「、次に定める」を「、次に掲げる」に改め、同項第 2 号中「保有個人情報」を「保有個人情報（前項第 3 号に定める事態については、同号に規定する個人情報を含む。）」に改める。

第 8 条第 8 項第 1 号及び第 2 号中「又は報酬、」を「若しくは報酬若しくは」に、「その他」を「又は」に改める。

第 1 0 条第 1 項第 1 号中「、健康保険の被保険者証」を削る。

第 1 1 条の見出しを「（開示決定の際に通知すべき事項）」に改める。

様式第 1 号、様式第 1 0 号及び様式第 1 6 号中「□健康保険被保険者証」を削る。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。ただし、第 3 条第 1 0 号の規程は令和 7 年 3 月 2 4 日から施行する。

(揭示済)

教 育 委 員 会

宇治市教育委員会告示第4号

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第14条の規定により、次のとおり教育委員会を招集します。

令和7年3月24日

宇治市教育委員会

教育長 木上 晴之

開会日時 令和7年3月25日 午後5時00分

開会場所 宇治市役所602会議室

- 付議事項
- 1 会議録署名委員の指名について
 - 2 報告
 - 3 宇治市生涯学習センター規則の一部を改正する規則を制定するについて
 - 4 行政組織の変更に伴う関係規則の整備に関する規則を制定するについて
 - 5 宇治市立幼稚園就園支援委員会設置要綱の一部を改正する要綱を制定するについて
 - 6 市職員を任免するについて（管理職）
 - 7 専決事項の報告について

（揭示済）

農 業 委 員 会

宇治市農業委員会公告第3号

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第27条第1項の規定により、第22回宇治市農業委員会定例総会を、次のとおり招集します。

令和7年4月4日

宇治市農業委員会

会長 吉田 利一

開会日時 令和7年4月7日 15時00分

開会場所 宇治市役所 8階 大会議室

- 付議事項
- 1 専決事項の報告
 - 2 その他